

株式会社商工組合中央金庫が実施する 京竹風庵有限会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する京竹風庵有限会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年9月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

京竹風庵有限会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が京竹風庵有限会社（「京竹風庵」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、京竹風庵の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、京竹風庵がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

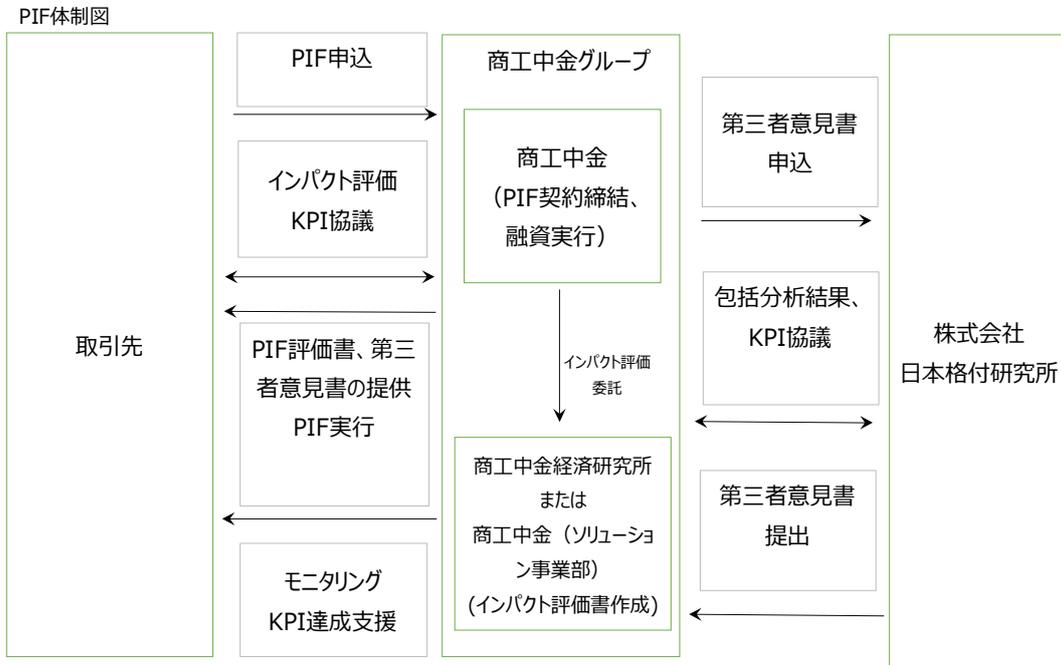
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である京竹風庵から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

井上 肇

井上 肇



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2023年9月28日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は、株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が、京竹風庵有限公司（以下、京竹風庵）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、京竹風庵の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	京竹風庵有限会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 5 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	京都府久世郡久御山町野村村東 43
創業・設立	創業: 1998 年 2 月 設立: 2000 年 9 月
資本金	3,000,000 円
従業員数	110 名 (うちパート 90 名) 2023 年 6 月末現在
事業内容	菓子製造業 (水菓子/水羊羹、フルーツゼリー、プリン、焼菓子/欧風せんべい)
主要取引先	株式会社ドウシヤ (ギフト)、株式会社長崎堂 (ゼリー商品)、株式会社五建外郎 (ゼリー商品)、(株) 松葉屋 (総菜商品) 他

【業務内容】

京竹風庵は、1998年京都府久御山町で創業、京菓子や洋菓子（クッキー・プリンなど）を製造している。創業時は家族中心の手作業・小ロットでの製造であったが、代表取締役自身で製造ノウハウを積み上げ、業容を着実に拡大し、今では大手有名店のOEMや、全国展開の量販店向け商品を手掛けるまでになった。安心安全の商品作り、小ロット生産等が取引先から評価を受けている。主な製造工程は、①焼菓子製造、②生菓子製造、③セットアップの3つに大別される。

①焼菓子製造（本社工場）

- ・焼菓子（波型やクリームをサンドしたクッキー）、洋風せんべい等を製造。
- ・4連型クッキー焼成機1台、8連型クッキー焼成機1台、トンネル焼成機(*1)2台で1日18万枚を製造する。



本社 焼菓子工場
(京竹風庵 提供)



本社倉庫
(京竹風庵 提供)

(*1)トンネル焼成機（オープン）

ベルトコンベアで長いトンネル状の炉の中を一定の速度で移動し、加熱することでパンや焼菓子を均一にムラなく焼き上げる機械。

②容器入り生菓子製造（野村工場）

- ・水菓子（ゼリー・水羊羹等）を製造。
- ・原料攪拌用釜9台、カップシーラー(*2)4台、高温高圧殺菌機3台、低温自動殺菌機1台で1日8万個を製造。
- ・各カップシーラーに様々な形状の金型を用意し、市場に出回るあらゆる形状に対応出来る。低温から高温迄の殺菌を行え、品質検査スタッフを揃え、社内で菌検査等品質検査を完結出来る。

(*2)カップシーラー

アイスクリームや豆腐等の製品を入れるカップやトレー容器の上にシール（フタ）を貼り付けて密閉するための装置。

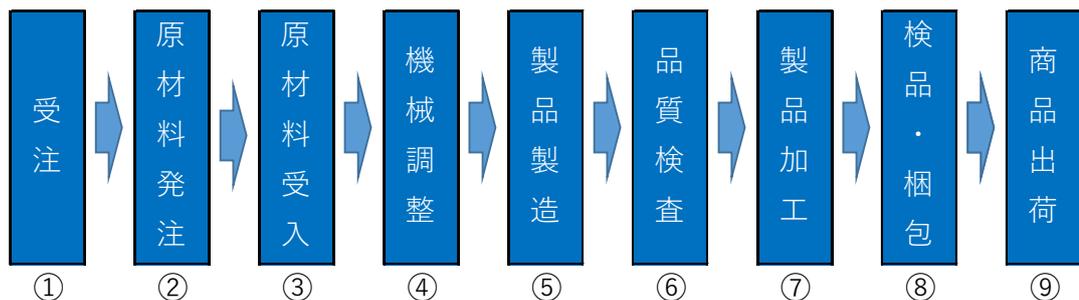


野村工場
(京竹風庵 提供)

③セットアップ工場（滋賀工場）

- ・本社工場、野村工場で製造した品を個装、箱詰めする。
- ・顧客の要望を受け、製造後すぐに出荷出来るよう包装、梱包を行い、京竹風庵で一貫生産できる体制を支えている。

● 生産販売のプロセス



②	原材料発注	野村工場が本社工場分を含め一括発注
③	原材料の受入	本社工場、野村工場各々が受入
④	機械調整	商品毎に調整を要する
⑥	品質検査	全量自社で品質検査
⑦	製品加工	個々のパッケージへの帯巻き、シール貼り
⑧	検品・梱包	滋賀工場で一括して実施

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社工場	京都府久世郡久御山町田 井新荒見 180 番地	焼菓子（クッキー等）の製造 敷地面積 600 坪 従業員数 40 人
野村工場	京都府久世郡久御山町野 村村東 43 番地	水菓子、ゼリーの製造 敷地面積 300 坪 従業員数 30 人

滋賀工場	滋賀県野洲市野洲 1338 番地	検品・包装 敷地面積300坪 従業員数40人
(関係会社) ラ・バンヴェント(株)	本社工場内	洋菓子部門
(関係会社) 京菓匠 善廣(株)	野村工場内	手土産 (京菓子) 部門



本社工場 外観
(京竹風庵 提供)



「京竹風庵 京の涼味処」
(京竹風庵 提供)



「京竹風庵 京菓彩々」
(京竹風庵 提供)

【沿革】

1998年 2月	京都府久御山町にて京竹風庵を創業
2000年 9月	京竹風庵有限会社に改組、資本金 300 万円
2003年 11月	京都府久御山町野村村東 43 番地に本社新社屋完成・移転
2004年 1月	商品内容の充実を図るため高温高圧加熱殺菌機を導入
2006年 9月	品質管理の向上のため製品検査室を設置
2006年 9月	焼菓子の製造を自動化、自動焼成機を導入
2007年 1月	量産体制をとるため最新高温高圧加熱殺菌機を導入
2008年 4月	洋菓子部門 ラ・バンヴェント株式会社設立

2010年 7月	土産部門 京菓匠 善廣株式会社設立
2015年 4月	新荒見工場新社屋完成
2020年 4月	滋賀工場開設 稼働開始

2.2 業界動向

【業界動向】菓子製造業

以下は全日本菓子協会の「令和4年菓子の生産数量・生産金額等（推定）に係るコメント」を参考に記載した。

■ 全体概要

- 2022年は、3月に新型コロナ感染症まん延防止等重点措置が終了してから、行動制限の解除、全国旅行支援の開始、水際対策の大幅な解除等により社会経済活動は一層回復し、人流の活発化が見られた。菓ごもり需要が一段落する一方、人流が戻り、土産物・贈答用の需要やオフィス需要等が回復し、ドラッグストア、コンビニエンスストア、駅・空港、観光地・行楽地等での菓子販売が増加した。訪日外国人数は、コロナ禍前の2019年の10%程度と回復が遅れているが、社会経済活動が活発化することで、菓子輸出は前年比11.6%増の393億円と過去最高を記録した。
- 一方で国際商品市況の逼迫、ウクライナ問題、円安の進行等による原材料価格の高騰で、菓子商品の多くが値上がりし、需要減少が懸念され、菓子業界各社は、消費者ニーズに沿った新商品開発や健康志向商品の強化、様々なコンテンツとのコラボ、eコマースをはじめ幅広いチャネル対応等による需要喚起に取り組んだ。
- その結果2022年は、商品ジャンルや業務形態等で差はあるものの、全体としては2021年に引き続き生産数量195.9万トン（前期比102.1%）、生産金額2兆5,285億円（前期比104.2%）、小売金額3兆4,361億円（前期比104.2%）と全て前年を上回った。またコロナ禍前の2019年に比べると、生産数量は及ばないものの、生産金額や小売金額は値上げの甲斐もあって、ほぼ同じ水準まで回復した。

■ 見通し

- 国内では、社会活動の活発化による菓子類の需要増への期待がある一方、原材料高、光熱費・物流費・包装資材費等のコスト高による商品値上げが及ぼす需要減が懸念される。外需については、世界的なインフレやウクライナ情勢は依然リスク要因ではあるが、底堅い海外経済とインバウンド客数の回復増加期待により増加が見込まれる。京竹風庵の菓子製造はギフト用が大半である。コロナ禍で一旦規模が縮小したギフト需要であるが、様々な記念日やイベントでギフトがコミュニケーションの手段となっていることに変わりはない。コロナ禍の収束により回復が見込まれることから、今後の京竹風庵の業容拡大が見込まれる。



(注) グラフは、2014年を100%とした対比。生産金額と小売金額は、ほぼ同じ数値であり、グラフ線が重なって見える。

出所:全日本菓子協会「菓子関係データ」より商工中金経済研究所が作成

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念等】

企業理念
「ギフトを通じ、人と人をつなぐ」

古都 京都 より 思いを 込めた 京菓子を



出所:京竹風庵ホームページ

【当社の強み】

①商品企画力

京竹風庵では商品企画や専属デザイナースタッフを揃え、風味や食感等のきめ細やかな商品の開発、店頭で目を引く陳列デザインを迅速に社内で行うことが出来る。どうすれば商品付加価値が上がるか、売れる商品を作れるか、創業来のノウハウを活かした商品作りを行っている。

②一貫生産によるきめ細やかな生産体制

一般的には、OEM元の仕様に合わせた受注は納品迄に1ヶ月を要すが、京竹風庵は創業時より受注と生産管理のデジタル化を進め、約1週間で対応が可能である。受注システムで受注後の生産状況をリアルタイムにモニタリング、生産管理システムで600種余りの異なる材料配合を管理、両システムの連携により受注量に合わせた最適な配合が自動計算される。これらが当社の強みとしている小ロット生産体制を支えている。

③品質検査体制

中小規模の菓子製造業では菌検査・物性検査等の各検査を外部に委託しているところが多い。京竹風庵でも2006年までは外部に委託していたが、検査結果を待っての納品では発注元の短納期の要望に沿えず、折角の受注を逃すこともあった。社内に品質管理部門を作り、迅速に社内検査し、安心安全な商品を発送できる体制を整えた。また工場内、加工所内の殆どの場所にネットワークカメラを設置し、本社で一括管理している。顧客からの要望があれば、全ての工程をプレイバックでき、問題発生時にも直ぐ対応できる体制を敷いている。

2.4 事業活動

京竹風庵は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【食の安全への取り組み】

- 食品安全方針の制定とJFS-B規格の取得

食品安全方針とは、食品安全に関する会社としての考え方である。京竹風庵は以下の食品安全方針を制定し、食品安全に真摯に取り組んでいる。

<京竹風庵の食品安全方針>

京竹風庵 食品安全方針

① 法令順守

食品を提供するに当たり、法令規則を遵守します

② 安心・安全への取組

衛生、品質管理を徹底し、より良い商品を提供します

③ 食品安全への意識

食品を安全に生産すべく、すべての従業員に衛生、安全に対する教育をします

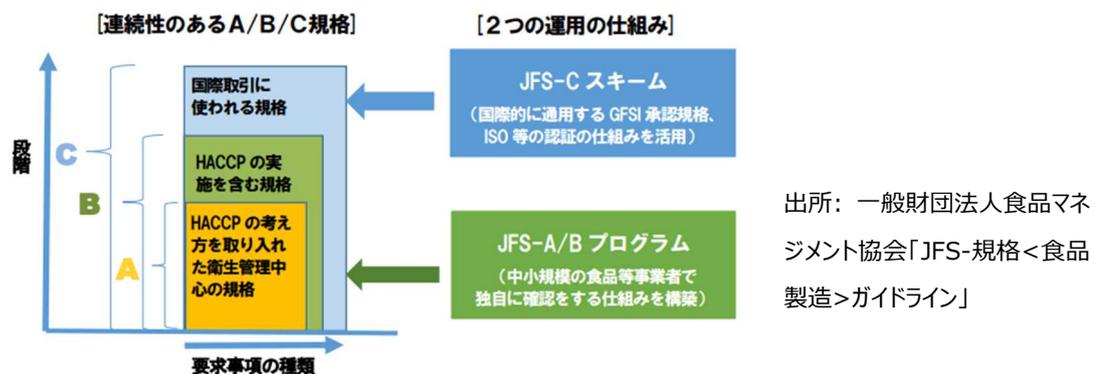
なお、京竹風庵では、食品安全方針に沿った製造ラインの工程及び品質管理が行われている証として本社工場、野村工場の各工場にJFS-B規格(*3)の取得を目指しており、規格に沿った製造マニュアルの作成、製造日報等帳票類の変更、作業工程の見直しを行っている。また衛生環境の整備と最新設備の導入により、細菌を安定的にコントロールし、製品の長期保存を実現している。

(*3)JFS-B規格

JFS (Japan Food Safety) 規格は、一般財団法人食品マネジメント協会が開発・運営する安全管理の取り組みを認証する規格であり、食品を取り扱う事業者に対する要求基準が定めら

れている。食品会社が要求水準に沿った安全管理を行っているか第三者機関に審査（監査）を受けることで、安全な食品を製造し、消費者へ届けるためのマネジメントシステムを構築・運用していることを示すことが出来る。JFS規格には、JFS-A（小規模食品業者向け）、JFS-B（一般の食品会社向け）、JFS-C（国際的取引のある食品会社向け）の3種類がある。そのうちJFS-Bは、従前の抜き取り検査による一般衛生管理に加え、全工程の食中毒菌汚染や異物混入等危険要因を把握し、除去・低減する衛生管理手法であるHACCPを実施する規格である。

<JFSの規格・認証のスキーム>



【雇用・職場環境への取り組み】

■ダイバーシティ推進への取り組み

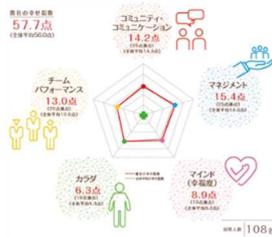
- 女性・高齢者・障がい者の活用

京竹風庵では従業員の7割が女性である。事務、製造両部門で幅広く活躍しており、女性管理職は3名在籍している。元々軽作業が多く、更に工場では製造ラインの自動化、省力化投資を進め、業務を細分化している。高齢者には体力に見合った作業と勤務シフト、障がい者には治具を使って出来る作業現場を担当させ、誰もが気兼ねなく働ける職場環境づくりに努めている。65歳以上の高齢者は11名（全従業員の10%）、障がい者は15名（障がい者雇用率13.6%）が在籍している。会社では各人の能力・個性を踏まえた作業を割り振っており、今後も健常者、障がい者の分け隔てなく、適材適所で従業員を配置していく意向である。

■働きがいのある職場づくりへの取り組み

- 幸せデザインサーベイの活用

会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で商工中金が提供する幸せデザインサーベイ(※)に取り組む。京竹風庵は新滋賀工場開設を機に幸せデザインサーベイを実施し、その後も継続実施することで従業員の幸福度の変化を把握し、より満足度の高い、働きがいのある企業を目指していく。



※幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

- 労働時間短縮

コロナ禍以降の諸物価が上昇する局面で京竹風庵のギフト製品は値頃感から主要取引先からの受注が増加、生産現場は多忙を極め、2022年以降時間外労働は増加傾向にある。（2022年年間平均時間外労働時間月 47.2 時間）会社は従業員の健康衛生面からも改善が喫緊の課題と認識しており、短期的には日々の生産スケジュールの進捗管理を深めることで生産効率をアップし、時間外労働の減少を図る。中期的には後述の滋賀工場移転による一層の生産効率化と人員増による改善を見込んでおり、時間外労働の削減により年間総労働時間短縮を進めていく。

- 従業員の給与水準向上

会社としては、労働力の確保には職場環境の向上とともに賃金水準の引き上げが不可欠との認識であり、生産効率アップ、新滋賀工場設立による売上増、コスト減により賃上げ原資を確保の上、従業員給与の引き上げを図っていく。

■労働安全管理

- 労働災害事故ゼロの継続

以前は工場で従業員が電源を切らずに点検し、機械に手を挟む等の重大労働災害事故が数年に一度程度発生していた。会社としては従業員に基本動作の徹底を呼び掛けていたが、それではヒューマンエラーは完全に防止出来ないと認識し、全ての機械を緊急停止等安全装置付のものに代替した。その結果、2017年以降は重大な労働災害事故はゼロである。また工場の危険個所にどのような事故が起こり得るか視覚的に分かる様に明示し、作業担当者に危険個所について重点的に指導している。今後とも従業員への基本動作の徹底とヒューマンエラー撲滅策の検討を続けることで、重大な労働災害事故ゼロを継続する

【地域貢献への取り組み】

- 地元人材の採用

京竹風庵は、受注生産の拡大に伴い、2024年に滋賀工場の拡張移転を予定している。移転予定地は現滋賀工場の近隣に位置し、金属加工、機械メーカーの工場が多いが、京竹風庵のように

作業者が表示された画面を見れば視覚的に理解出来る作業で、基本の作業方法を習得すれば商品アイテムが変更してもこなせる簡素化された女性や高齢者がこなし易い軽作業の工場は少なく、新滋賀工場の進出は女性や高齢者の雇用機会提供に資するものである。30名程度の採用を予定しているが、殆どを地元からの採用を見込んでいる。

【「京菓子」増産への取り組み】

- 京竹風庵は、「京の地で丁寧に作り上げるこだわりの京菓子」にこだわり、京菓子の売上を伸ばしてきた。現在売上の過半はドウシヤ(*4)向けである。京都の古き良き伝統文化である京菓子を全国、特に京都から離れた地方にドウシヤを通じて拡販し、京菓子を通じて京文化への興味を深めてもらえる契機となれるよう努めている。なお、2022年にドウシヤ以外の新規先への拡販を試みたが、製造人員の不足、加工・梱包場所の狭隘化により、一旦拡販を中止した。改めて前述の新滋賀工場設立により、製造・加工・梱包能力の改善を図り、2024年以降は新規先への拡販を再開できる見込みであり、既に大手通販会社より主力のゼリー製品の引合いがある。京都市が独自の無形文化遺産として選定した「お茶とともに菓子を味わい、季節を感じ、コミュニケーションを楽しみ、心つなげる」京菓子文化の振興に京竹風庵は今後とも貢献していく。

(*4)ドウシヤ

(株)ドウシヤ（プライム市場上場）は、プライベートブランド商品の企画・開発・販売及びナショナルブランド商品の仕入・販売、小売支援サービスを行う流通サービス業。京竹風庵にとっては売上の7割を占める主要取引先である。

【環境配慮への取り組み】

- フードロスへの取り組み
製造マニュアルの見直しと製造機の最新鋭化により廃棄ロスの低減に努めている。京竹風庵の製品は、ギフト商品であるため工場での製品基準を厳しく設定せざるを得ず、以前はキズや割れがあるクッキー等は、少しでも問題があれば廃棄していたが、今は、形が悪い等だけで食すことに問題のない製品は訳あり商品として地域の販売所等で安価で販売することで更なるフードロス削減に努めている。販売が難しい製品は内容物と包装袋を分解し、廃棄事業者を通じて堆肥や家畜のエサに再利用している。
- 廃棄物への取り組み
食品以外の廃棄物は、梱包用ダンボール等紙類、缶、ビン等である。京竹風庵は、再生可能なものは回収業者に出し、出来ないものは処理業者に処分を依頼し、マニフェスト（産業廃棄物管理票）により最終処分されていることを確認している。
- 省エネへの取り組み
トンネルオープンをハイブリッド機、電気・ガス併用機に変え、熱効率を上げることで省エネに取り組ん

でいる。大量の蒸気を使用するゼリー、水羊羹等の製造に使用するボイラー（熱発生器）は最新機を投入、IoTモニタリング(*5)によりメーカー監視下で燃焼効率を最適化し稼働する。事務所、工場内の照明は全てLED化が完了している。

(*5)IoTモニタリング

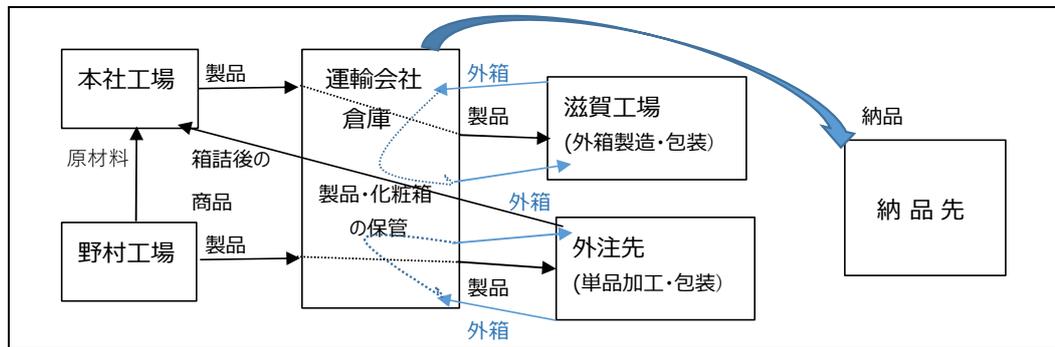
リモートモニタリングや遠隔監視とも呼ばれる。製造業のIoTモニタリングは、工場設備にIoT機器を設置し、設備の稼働状況等様々なデータを監視すること指す。

● 新滋賀工場設立による物流の集約

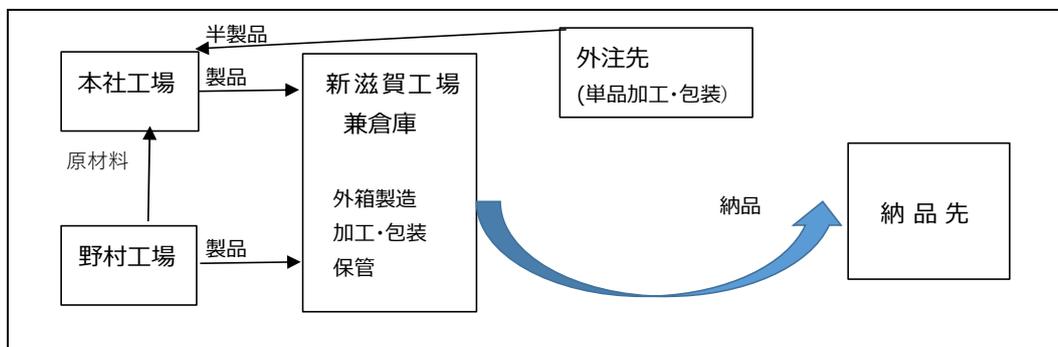
現在、本社工場と野村工場で製造された製品は滋賀工場や外注先で化粧箱に詰められ出荷される。化粧箱の作成に時間を要し保管スペースも限られるため、化粧箱が出来上がる迄、一旦製品と化粧箱を運輸会社の倉庫で保管する必要がある。工場、倉庫間で煩雑な遣り取りが行われている。

広い保管スペースを有する新滋賀工場を設立することで、本社工場と野村工場で製造した製品の保管、梱包、出荷を全て1か所に集約でき、工場と倉庫間の輸送が簡略化されるため、貨物輸送で発生するCO2排出量削減が図られる。

(現状)



(新滋賀工場設立後)



3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されないその他の食料品製造業
ポジティブインパクト	食糧、雇用、文化・伝統、包括的で健全な経済
ネガティブインパクト	保健・衛生、雇用、水（質）、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブインパクト

インパクト	取組内容
食糧	➢ JFS-B 規格に則った製造管理
文化・伝統、経済収束	➢ 文化・伝統品である「京菓子」の展開
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
雇用、包括的で健全な経済	➢ ダイバーシティの推進による雇用機会の拡充、地域雇用創出

■ネガティブインパクト（緩和の取組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➢ 職場の安全管理の取組み
雇用	➢ 時間外短縮、従業員の給与水準向上への取組み
資源効率・安全性、気候	➢ CO2 排出量削減への取組み
廃棄物	➢ 食品ロス削減への取組み

同社事業では特段の廃水処理を要する排水は生じないため、UNEP FI のインパクト分析で発出された「水（質）」はネガティブ・インパクトとして特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

京竹風庵は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食糧		
取組内容（インパクト内容）	食の安全への取組み		
KPI	● 2026年5月までに JFS-B 規格を取得する。		
KPI 達成に向けた取組み	➢ 食品安全方針に沿った製造ラインの工程及び品質管理が行われている証として本社工場、野村工場の各工場で JFS-B 規格の取得を目指す。		
貢献する SDGs ターゲット	2.3	2030 年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	

特定したインパクト	文化・伝統、経済収束
取組内容（インパクト内容）	文化・伝統品である「京菓子」の展開
KPI	● 製品の売上高を 2028/1 期までに 20 億円まで増加させる。

	(2023/1 期実績 14.99 億円)	
	● 付加価値額（営業利益+人件費+減価償却）を 2028/1 期までに 412 百万円まで増加させる。（2023/1 期実績 258 百万円）	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 京都の古き良き伝統文化である京菓子を全国、特に京都から離れた地方に拡販し、京菓子を通じて京文化への興味を深めてもらえる契機となれるよう努めているが、現状生産能力が不足している。新滋賀工場設立により、製造・加工・梱包能力の改善を図り、2024 年以降、新規先への拡販再開により売上高増を見込む。併せて拠点間配送量の減少、物流コストの削減により付加価値額増を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	8.9	2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
		
		

特定したインパクト	雇用	
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上	
KPI	● 2023 年中に幸せデザインサーベイを実施し、その数値改善のための施策を決定する。以降改善効果を確認するため、幸せデザインサーベイを隔年実施する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、改善を図り、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
		

特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済
取組内容（インパクト内容）	ダイバーシティの推進による雇用機会の拡充、地域雇用創出

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027 年末までに 65 歳以上の雇用者数を 3 名増加させる。(2022 年末実績 11 名) ● 2027 年末時点で障がい者雇用者数 15 名 (2022 年末実績) を維持する。 ● 2027 年末時点で女性管理職を 2022 年末 3 人より 2 人増加させる。 ● 新滋賀工場設立時に従業員を新たに地元採用、業容拡大に伴い徐々に増員をはかり、2027 年末迄に 2023 年 6 月比 30 名を増員する。(2023 年 6 月末従業員 110 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者、障がい者でも気兼ねせず働ける職場環境づくりに努め、雇用を維持する。なお、今後とも高齢者、障がい者を幅広く受け入れて行く意向であるが、障がい者は求職者が余り見込めないため、最低限として現状数の維持を KPI とする。 ➢ 現任の女性管理職からの OJT により更なる女性管理職の育成・増員を図る。 ➢ 新滋賀工場設立時には女性・高齢者を優先的に雇用する。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	保健・衛生
取組内容 (インパクト内容)	職場の安全管理の取組み
KPI	● 毎年の労災事故発生ゼロを継続する。

KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 従業員への基本動作の徹底とヒューマンエラー撲滅策の検討を続けることで、重大な労働災害事故ゼロを継続する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	時間外短縮、従業員の給与水準向上への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 月間平均時間外労働時間を 2027 年末までに 2022 年平均 47.2 時間比半減する。 ● 2027 年末までに従業員の平均月額給与を 2022 年比 5% 引き上げる。（2022 年常勤社員の平均年収 3,198 千円） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 管理職が日々の生産スケジュールの進捗管理を深めることで生産効率をアップし、時間外労働の減少を図る。</p> <p>➤ 生産効率アップ、新滋賀工場設立による売上増、コスト減を賃上げ原資とする。</p>		
	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>	
	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

特定したインパクト	資源効率・安全性、気候		
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量削減への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024 年 1 月末までに工場と倉庫間の輸送量を計測し、輸送量の削減目標を設定する。 ● また 2024 年 1 月末までに CO2 排出量を可視化し、CO2 排出量の削減目標を設定する。 		

	ともに目標設定後は達成に向けて取り組む。		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 新滋賀工場の設立により製品の保管、梱包、出荷を1か所に集約でき、工場と倉庫間の輸送が簡略化されるため、工場及び倉庫間の貨物輸送で発生するCO2排出量削減が図られる。</p> <p>輸送量を測定またCO2排出量を可視化し、具体的な削減目標を設定の上、削減に取り組む。</p>		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

なお、「廃棄物」は、インパクトとして特定しているものの、既に食品ロス削減への取り組みが進んでいるためKPIは設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

京竹風庵では、本ファイナンスに取り組むにあたり、今西代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、今西代表取締役を最高責任者、今西慶悟がプロジェクトリーダーとなり、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	今西 新一郎
(プロジェクト・リーダー)		今西 慶悟

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、京竹風庵と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、京竹風庵と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。京竹風庵は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190